

2023年8月1日

## 2023年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園  
大原法律公務員専門学校  
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園 大原法律公務員専門学校 学校関係者評価委員会は、2022年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下のとおり報告致します。

### 1. 実施日

2023年7月26日

### 2. 学校関係者評価委員

進藤 聡 氏 (進藤サポートオフィス 所長)  
宮野亜李沙 氏 [ 税理士法人エルム会計  
大原法律公務員専門学校 卒業生 ]

(事務局)

渡邊 良憲 (大原法律公務員専門学校 校長)  
野原 純男 (大原法律公務員専門学校 教務部 次長)  
小棚木 譲 (大原法律公務員専門学校 教務部 課長)  
新保 拓 (大原法律公務員専門学校 教務部 法律公務員課 課長補佐)

2023年7月26日

<自己評価> 【達成度合の評価】0%（取り組めていない） ～ 100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

2020年度		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
1	教育理念・目的・育成人材像	1	理念・目的・育成人材像	70%	教育理念・目的は周知徹底されている。学園の特色の一つが『教育ストーリーを3段階(4期)に区分』して実施することである。「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。資格取得と就職実績、および実習教育の充実に向け、社会のニーズを調査・分析して事業計画を組んでいる。	・適正に運営されている。
2	学校運営	2	運営方針	定めている	学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、また各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。それらに基づいて部課長会議で詳細を決定し、その内容は全体朝礼で告知するとともに各課で周知徹底している。教育現場への浸透度合いを確認し、より高めることが今後の課題である。	・適正に運営されている。
		3	事業計画	定めている	学校の運営方針を反映した事業計画（目標達成プログラム）は毎年度作成されており、各部署では目標を達成すべく定期的に進捗と差異を確認して必要な手立てを講じている。教職員全体での共有化を更に推し進めることで、目標達成をより確実なものにしていく必要がある。	・適正に運営されている。
		4	運営組織	90%	理事会・評議員会で決議された内容は、本部長・事業部長・校長の下で開催される運営会議で伝達・説明され、部長・課長などの各階層でも適切な意思決定が行われている。また、意思決定が効率的に行えるように、職務分掌と責任に関する規程と各部門・各部署の役割を明示した運営組織図がある。	・適正に運営されている。
		5	人事・給与制度	80%	要員計画、採用計画、教職員研修計画を通じて、人材の着実な確保と育成が行われている。また、人事・給与に関する規程も整備されていて、人事部および人事委員会を中心に適切に運用されている。	・適正に運営されている。
		6	意思決定システム	90%	理事会、評議員会、学園本部、学校と階層ごとに意思決定システムが確立されており、意思決定者による決定内容はイントラネットやグループウェアなどを用いて速やかに伝達されている。	・適正に運営されている。
		7	情報システム	70%	学校における管理システムの多くはすでに導入されており、現場の業務軽減に役立っている。役目を終えたシステムなどが残されており、また、業務に応じ、その都度開発されてきた各種システムが存在しているため、これらの整理統合に取り組んでいる。	・適正に運営されている。

<自己評価> 【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～ 100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

2020年度		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
3	教育活動	8	目標の設定	定めている	毎年、教育課程を編成するにあたり、教育課程編成委員会の提言を教育課程に反映させることで、時代のニーズに合った教育を提供している。 また、各学科の教育目標、育成人材像は、分かりやすい言葉で、できるだけ具体的に示している。	・適正に運営されている。
		9	教育方法・評価等	70%～80%	教育課程は、体系的にステップアップできるものになっている。定期的な見直しにあたっては、卒業生、近隣住民、関連企業等と協力した検討会を行っている。 また、学生に対してもアンケートを実施し、講義方法の改善を行っている。	・適正に運営されている。
		10	成績評価・単位認定等	70%	成績評価・単位認定は客観的な方法で常に明確に行っている。 卒業研究については、研究内容設定から成果評価まで企業・団体に協力いただき、現在のビジネス現場に応じた実践的内容で実施することができている。シラバス等による成績評価基準の公開も行っている。	・適正に運営されている。
		11	資格・免許の取得の指導体制	80%～90%	資格取得の体制については一定の水準は維持できている。 ご家庭での教育委方針の理解を深めること、情報収集を強化することで、より教育の質向上を図る。	・適正に運営されている。
		12	教員・教員組織	60%～70%	教員の確保については、常勤講師・非常勤講師を問わず、採用・育成・評価の各段階において、目的達成のための体制を維持する。採用後の研修も段階的に行っているが、中堅以上の研修の整備も進めていく。	・入社前、入社直後、キャリアに応じた研修が整備を進め、外部研修を含め効果的な研修がなされている。学生対応については専門家の協力が必要と思われる。
4	学修成果	13	就職率	90%	就職希望学生への就職指導においては、教員及び就職部スタッフが個別面談を進め、学生個人の適性及び能力と属性を十分に考慮した指導を実践している。学生本人の希望する就職が概ね達成できている。 また、それらの達成状況（就職率）は学園本部で管理されている。	・適正に運営されている。
		14	資格・免許の取得率	80%	教育課程を編成する中で、学生が就職を志望する業界、業種で役立つ資格取得を目指している。一部高度な国家試験等を除き、大半の学生が合格出来るよう教材作成、カリキュラムや指導方法の研究も行っている。	・適正に運営されている。
		15	卒業生の社会的評価	該当なし	卒業生の卒業後の実態調査は、公務員職という守秘義務性の強い職種のため、実施していない。そのため、評価を得ているか否かを把握することはできていない。	—

<自己評価> 【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～ 100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

2020年度		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
5	学生支援	16	就職等進路	80%	就職は教育の大きな目的であり、そのための支援体制は整備されている。就職内定獲得に必要な指導内容は在籍期間のカリキュラムの一環として組み込まれ、多くの学生の内定獲得を実現している。	・適正に運営されている。
		17	中途退学への対応	60%	退学率の低減は入学者の確保と同様、事業計画における最重要課題の1つとして取り組んでいる。学生が退学を希望するきっかけとなる時期・理由は多様化しており、今後は学生指導勉強会の定期的な実施等、担当者の更なる能力向上に向けた取り組みが必要である。ご家庭との連携頻度を高め、初期段階から連携することを意識している。	学生指導について、様々な異常を持つ学生が増えてくると思われるため、専門家の協力を求めるなどの改善が必要。
		18	学生相談	70%	学生相談については、学生のシグナルを担当が見逃さずにキャッチし、その都度対応している。また、節目ごとに全員と個別面接を行い、今後の進路、目標確認、悩みなどを聞きだし対応している。その結果を指導記録にまとめ、上司に報告も行うなどの細やかな指導を実践している。	・学生面談については、担当のみが抱えるのではなく同学年の他の職員、所属長が連携して対応している点について評価いただく。
		19	学生生活	60%～70%	より多くの学生が就学できるように、経済面、環境面などについて支援体制を整備している。今後もニーズに合わせ、必要な支援体制を整備していく。	・適正に運営されている。
		20	保護者との連携	80%	ご家庭への連絡については積極的に行っている。遅刻、欠席においては、保護者等への連絡をこまめに行い、必要に応じて保護者等に来校していただき、面談も行っている。しかし、業務時間内に連絡を取ることが難しく、理解を得られないケースもあり、家庭ごとに連携の度合が異なる。	・適正に運営されている。
		21	卒業生・社会人	60%～70%	卒業生への支援体制としては、担当教員を窓口にお問い合わせに応じて対応している。担当教員と上司や他の教員、関係部署間の連携により、可能な限りのフォローアップを行い、卒業生の満足も得られている。更なる満足度の向上を図るために卒業生サイトを運用し支援体制を整えている。また、大学卒業生や社会人などのニーズにこたえる制度の開発をさらに進めていく。	・適正に運営されている。

<自己評価> 【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～ 100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

2020年度		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
6	教育環境	22	施設・設備等	60%	施設・設備に関しては、ほぼ十分な対応ができていていると思われる。今後もこの体制を崩さないように教職員の意識を高めながら維持していきたい。	・適正に運営されている。
		23	学外実習、インターンシップ等	50%	実習等や研修の参加にあたっては、事前にガイダンスや説明会等を設け参加する目的等をしっかりと伝えている。また、実習・インターンシップ参加前はトラブルにならないよう校内において受入先を想定し、実習前トレーニングを行うとともに目的確認を行っている。研修については説明会を多く設定し事故やトラブルを防ぐように努めている。	・適正に運営されている。
		24	防災・安全管理	70%	保険等の加入については十分なものになっているが、それ以前の物的および人的な備えに関して、対応意識を高めていく必要がある。	・適正に運営されている。
7	学生の募集と受入れ	25	学生募集活動	80%	学生および保護者等に的確な情報を伝え、納得できる進路選択をしてもらいたいと考え、夢のある進学を実現してもらいたい。また、高校側に対しても志願者について現状の認識と将来への展望を伝え、進路選択に役立ててもらいたいと考える。	・適正に運営されている。
		26	入学選考	70%～80%	学生一人ひとりに対して、書類選考を行っている。また、必要に応じて面接等を実施し、入学後に進路変更がないように事前確認を十分行っており、この体制を維持していく。	・適正に運営されている。
		27	学納金	算定している	教育費に関しては、多くの家庭で優先順位が高い項目になっている。したがって、学費に関しては教育材料費等と常に確認をしながら負担にならない金額を設定するように心がけていく。また、学費納入に対しても滞ることがないように状況を確認していく。	・適正に運営されている。
8	財務	28	財務基盤	安定している	学生募集については、学科、コースにより変動はあるが、学校全体としては好調であり、財務基盤は安定している。具体的には、キャッシュフロー、消費収支差額比率などの数値も良好な値を示している。	・適正に運営されている。
		29	予算・収支計画	策定している	当年度の重点計画、前年度実績予想との整合性を保ち、健全な予算編成をしている。また、執行については定期的に運営会議などで執行状況を確認している。	・適正に運営されている。
		30	監査	実施している	学校法人監事による業務監査とともに内部および外部の会計監査を受け、法令または寄付行為への遵守と学園の財務の適正性を、確保するようにしている。	・適正に運営されている。
		31	財務情報の公開	70%	学園全体の財務情報は大原学園ホームページで公開されているが、刊行物あるいは学内掲示での公開に関する規程がないため、規程の準備を今後進めていく。	・適正に運営されている。

<自己評価> 【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～ 100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

2020年度		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
9	法令等の遵守	32	関係法令、設置基準等の遵守	90%	学園本部が中心となり、法令に対して速やかに対応できる体制を採っており、遵守に必要なものも文書化している。今後は教職員および学生に対して、定期的・継続的に実施できるよう検討を進める。	・適正に運営されている。
		33	個人情報保護	80%	個人情報保護については情報セキュリティ委員会の下に、各部門・各校に管理者を配して、保護活動を徹底している。また、全国会議で説明会を催すなど、周知徹底を図るとともに対策の実効性を高めている。	・適正に運営されている。
		34	学校評価	行っている	自己点検・評価報告書は申請があれば全項目を閲覧できる体制になっており、HPにも掲載している。 外部者による学校関係者評価は行い、報告書はHPに掲載している。今後も継続的に評価を行い、課題を明確にして学校運営に活かしていく必要がある。	・学校関係者評価を行っている。
		35	教育情報の公開	70%	学校の概要や教育内容はHP等に掲載しているが、教職員に関する情報はその対象となっていないので、情報公開の内容と方法について今後改善を進めていく。	・教育情報の公開を行っている。
10	社会貢献・地域貢献	36	社会貢献・地域貢献	50%～70%	附帯教育事業は積極的に行っており、今後も幅広い年齢層で様々な分野の教育サービスを提供していく。また、地域への貢献は施設の提供だけでなく学校の特色を活かしたのも提供したいと考えている。	・適正に運営されている。
		37	ボランティア活動	60%	学生のボランティア活動については、今後の社会情勢の変化に応じて、引き続き、学生の自発的な参加と幅広い活動を推奨していく。	・適正に運営されている。

### 3. 学校関係者評価委員会総括

大原法律公務員専門学校の「自己点検・評価報告書」について、企業、卒業生、近隣住民の視点から検証を行った。教育成果及び学生指導並びに学校運営の取組みなど評価結果は妥当であると判断できる。現状として、学生、保護者はもちろんのこと、学生を採用する官公庁、企業においても評価される教育の提供ができていると考える。

今年度の重点課題である「教職員の資質向上」と「退学率低減」についても、入社から一貫性のある育成研修や学生満足度把握のためのアンケート実施とその結果に基づく改善、退学率軽減のための保護者等との連携強化に対する取り組みは評価ができる。しかしながら、今後も様々な事情を持つ学生を受け入れとその対応は専門的、技術的な対応が求められるが、それに応じる教職員は専門的知見が備わっていないこともあるため、外部機関の協力の検討や各種研修参加による対応力の向上が必要と思われる。現状に満足することなく社会から専門学校に求められる知識・技能教育についての研究を怠らず、より学生、保護者、公官庁、企業からの満足度が高まる教育の実践に期待をする。

学校関係者一同、今後も客観的な視点から様々な提言を投げかけることにより、大原法律公務員専門学校が社会の信頼を益々得られるようにサポートして行きたい。